

マイナンバーカード
らくらく出張申請のご案内

出張申請とは…
・好きな場所（自宅・施設・病院・職場
など）で申請できます。
・無料で出張します!!
・申請時間は、お1人さま10分程度!!
・カードも自宅までお届けいたします!!
・申請希望者1名でもお申し込み可能です。
●**利用方法**
①ご希望の日時を予約する
日時が決定したら…
②職員がご希望の場所に伺います
（写真撮影と簡単な書類の記入をお
願います）
以上で申請は完了です!!
※カード完成に2週間〜1カ月程度要
しますので、出来上りの連絡をお
待ちいただきます。
出来上がりましたら、日程調整の上
自宅までお届けいたします。
☎市民協働課市民係 ☎72-11117

畜産農家の皆さんへ

毎月20日は、県内一斉消毒の日です。
消毒の徹底で家畜の命を伝染病から守
りましょう。
☎農業振興課畜産係 ☎55-11129

令和7年度から
带状疱疹ワクチンの定期接種
を実施します

令和7年度の带状疱疹予防接種につい
てお知らせします。
●**対象**
①令和7年度中に65歳になる人
②令和7年度中に70、75、80、85、90、
95、100歳になる人
※100歳以上の人は今年度のみ全員
対象になります。
③60、64歳でヒト免疫不全ウイルスに
よる免疫機能障害があり、日常生活
がほとんど不可能な人
●**带状疱疹ワクチンの種類**

	生ワクチン	組換えワクチン
接種回数	1回	接種対象期間内に 2回
接種間隔	-	2カ月以上間隔を 空ける
接種料金	2,600円	6,600円×2回

募集

「令和7年国勢調査」
調査員を募集します！
令和7年10月1日を
基準として「国勢調査」が実施されます
この調査は、統計法に基づき5年ごと
に実施する国の重要な統計調査です。
この調査の結果は、地方交付税の算定
基準や少子化対策の基礎資料、高齢者
社会福祉施策の基礎資料などに利用さ
れます。
●**国勢調査員の仕事内容**
①調査員説明会に参加
②担当地域の確認
③調査についての説明と調査書類の配布
④回答確認リーフレットの配布と調査
票の回収
⑤回収した調査票の整理と提出
●**活動期間**Ⅱおおむね8月下旬から10
月下旬ごろを予定しています。
調査員の活動に対し、報酬も支給さ
れます。
●**申し込み方法**Ⅱ下記二次元コードか
らお申し込みください。
電話からの応募も可能
です。
●**外部リンク**
国勢調査2025キャン
ペーンサイト
☎55-11152

「令和7年国勢調査」
調査員を募集します！

串間市内の協力医療機関

	電話番号	生ワクチン	組換えワクチン
はなぶさ消化器・内視鏡クリニック	74-1187	○	○
ゆうゆうの森クリニック	55-9111	○	
県南病院	72-0224	○	
のだ小児科医院	71-1112	○	○
にいな内科・循環器科	71-1711	○	○
串間中央クリニック	27-3181	○	○
アイレHDクリニック串間	55-8181	○	○
とめのファミリークリニック	76-1425	○	○
串間市民病院	72-1234	○	○
市木診療所	77-0349	○	○

※事前に医療機関への予約をお願いし
ます。
☎医療介護課健康増進係
☎72-0333（内線518・519）

「令和7年度慰霊巡拝」の
参加者募集について

厚生労働省では、先の大戦において主要戦
域となった陸上および遺骨帰還のできない
海上において戦没者を慰霊するため、遺族
を対象とした慰霊巡拝を実施しています。
●**実施地域**Ⅱ中国（旧満州地域全域）、
インドネシア、ウズベキスタン共和
国、硫黄島など
●**参加対象者**Ⅱ実施地域における戦没
者の遺族で、健康状態の良好な方
●**その他**Ⅱ詳しくは宮崎県庁ホーム
ページ（<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/>）をご覧ください。
☎宮崎県福祉健部指導監査・援護課
（〒880-8501）
☎0985-4412607
宮崎市橘通東2丁目10番1号）

「串間市の農林業者の皆さまへ」
鳥獣被害防止対策に伴う電気防護柵
などの設置支援を行います！

●**事業名**Ⅱ鳥獣保護区等周辺地域被害
防止対策事業
●**受付日時**Ⅱ4／24（木）10:00〜11:30
●**受付場所**Ⅱ市役所3階大会議室
※先着順で受付を行います。予算枠に達
した時点で受付を終了します。ただし、
書類不足の場合は受付できません。
※受付後に予算枠を超過したことが確
認された場合、過去3カ年で補助対象

国民健康保険・後期高齢者医
療にご加入の皆さまへ

はり・きゅう・マッサージ施設利用者
証の手続きは4月1日が切り替えます。
令和7年度の利用をご希望の方は各窓
口でお手続きをお願いします（※利用者
証の再発行はできません）。
詳しくは電話でお問い合わせください。

はり・きゅう・マッサージ施設利用者証		
国民健康保険被保険者・後期高齢者医療被保険者に対し、健康増進のため、はり・きゅう・マッサージ施設利用者証を発行します。		
対 象 者	内 容	窓 口
・国民健康保険被保険者 ・後期高齢者医療被保険者	○助成額 ・国民健康保険被保険者の場合 1回あたり1,100円を助成。 1日に1回、年48回まで。 ・後期高齢者医療被保険者の場合 1回あたり1,000円を助成。 1日に1回、年24回まで。	・医療介護課 医療保険係 ☎72-0333 （内線511・514） ・各支所 ※手続きに必要なもの 被保険者であることを 確認できる書類

☎医療介護課医療保険係
☎72-0333（内線511・514）

「高次脳機能障がい」の理解を
深める研修会を実施しました

交通事故や病気などが原因で脳が損傷
し、記憶障害など認知機能が低下する
「高次脳機能障がい」について理解を深
める研修会が2月17日、市総合保健福
祉センターで行われました。
「みやぎ高次脳機能障がい家族会あか
り」の飛田洋会長が講師となり、医療従
事者ら約50人が参加しました。
飛田会長は、長男が交通事故により同
障がいになった経緯を踏まえて、障が
いの特性や支援のあり方などを説明。
「外見では分かりづらい障がいであるこ
とから、周囲の理解が得られずに誤解
や偏見に苦しんでいる方が多い」と当事
者の苦悩を話した上で、「医療機関、学
校、職場などで継続的な支援体制があ
れば、障がいがあっても生きがいを持っ
て暮らすことができる。病気の理解と
支援であふれる宮崎になってほしい」と
訴えました。

実績のない申請者を優先とします。ま
た、補助額を調整する場合があります。
※本申請に係る費用はすべて申請者の
負担となります。
●**申請要件**
①串間市内に住所を有する農林業者など
②直接来庁による申請であること（郵
送提出不可）
③市税などの滞納がないこと
④串間市暴力団排除条例第2条に規定す
る暴力団などに該当するものでないこと
※その他必要に応じて別途確認いたします。
●**補助率**Ⅱ3分の2以内（上限5万6千
円／件〔税抜き〕）※県が定める標準経費
●**申請内容**Ⅱ（例）電気柵…2段張り、
延長…250メートル
●**提出書類**
①見積書 ②カタログ
③市税の完納証明書（令和7年4月以
降、原本限り）【※串間市役所税務課】
④県税の納税証明書（令和7年4月以
降、原本限り）【※宮崎県日南県税・
総務事務所】
●**申請時確認事項**
申請者名、住所、電話番号、設置予
定場所・設置予定面積・設置予定時
期作物名・被害鳥獣名など（来庁時
の受付にて記載いただきます）
※確認申請時は時間を要しますので、
時間には多少のゆとりを持ってお越
しください（目安…30分程度／件）。
☎農業振興課園芸特産係
☎55-11150

「高次脳機能障がい」の理解を
深める研修会を実施しました